

令和3年第3回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和3年 7月21日
招集場所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場
開会(開議) 令和3年 7月21日(水) 9時30分宣告

会議録署名議員の氏名 5番 田中 一隆 議員 6番 大江 寿 議員

1. 出席議員

1番 岡田 智子	7番 村上 謙武	13番 石田 茂春
2番 牧野 牧子	8番 菊地 政文	14番 高宮 陽一
3番 藤野 定幸	9番 西尾 幸太郎	15番 米澤 壽重
4番 齋藤 則子	10番 池田 賢治	16番 池田 信博
5番 田中 一隆	11番 安部 大助	
6番 大江 寿	12番 前田 芳樹	

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の氏名

町 長	池田 高世偉	上下水道課長	村上 和久
副町長	大庭 孝久	建設課長	田中文男
教育長	野津 浩一	施設管理課長補佐	増本 直行
総務課長	佐々木 千明	危機管理室長	齋藤 和幸
会計管理者	濱田 勉	水産振興室長	橋本 博志
財政課長	石田 寛弥	都市計画推進室長	石田 傑
税務課長	金井 和昭	総務学校教育課長	吉田 隆
町民課長	井崎 理恵子	社会教育課長	野津 千秋
保健福祉課長	中林 眞	布施支所長	竹本 久
住民福祉担当課長	広江 和彦	五箇支所長	藤野 一
環境課長補佐	野津 寿天	都万支所長	砂本 進
商工観光課長	鳥井 登	中出張所長	村上 克樹
農林水産課長	河北 尚夫	中央公民館長	金坂 賢一
地域振興課長	宇野 慎一		

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 山 根 淳 事 務 局 長 補 佐 山 本 幸 子

1. 町長提出議案の題目

議 第 61 号 令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算（第3号）

議 第 62 号 工事請負契約の締結について〔佐々木家住宅保存修理工事〕

議事の経過

○議長（池田信博）

ただ今から、令和3年第3回隠岐の島町議会臨時会を開会します。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により5番：田中 一隆 議員、
6番：大江 寿 議員を指名します。

日 程 第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

日 程 第 3. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第61号「令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算（第3号）」及び議第62号「工事請負契約の締結について〔佐々木家住宅保存修理工事〕」の2件を一括して議題といたします。

日 程 第 4. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました2件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田 高世偉）

おはようございます。

本日、「令和3年第3回隠岐の島町議会臨時議会」を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨も明けたところですが、先般の集中豪雨災害は島根県におきましても再び猛威を振るい、松江・七類間は冠水のため通行止め区間も発生し、連絡バスの運行中止、車両の迂回を余儀なくされたと同っております。

幸いにも、我が町におきましては、大きな被害もなく安堵をしたところではあります。

コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種も順調に進み、7月中には高齢者が終了し、ご説明をしまいましたが64歳以下の接種が始まるところでございますが、ここに至って、国のワクチン配給計画が予定どおりに進まないとの状況報告を受けており、大変憤りを感じております。

先般、知事とお会いする機会もあり、知事会におきましても計画どおりの配給をお願いしたところであり、更なる国の責務を追求するやに伺っております。

我が町といたしましても、計画どおりに進むよう県と連携をし、進めてまいります。

また、コロナウイルス感染症対策におきましては、改めまして急務であることから本議会の議案として支援策を提案しておりますので、慎重審議により適正なご決定をいただきますよう、お願いをし、招集にあたってのご挨拶といたします。どうかよろしくごお願い申し上げます。

それでは、本日提案をいたしました諸議案について、ご説明を申し上げます。

まず、議第61号の「令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算（第3号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は4億1,604万5,000円の追加でありまして、補正後の予算額を179億7,524万7,000円とするものであります。

補正の内容は、新型コロナウイルス対策水産事業者及び商工事業者支援事業、残土処理場タイヤ洗浄機修繕工事、有木小学校バックネットフェンス撤去工事、五箇中学校消火ポンプ取替工事を計上しております。

次に、議第 62 号の「工事請負契約の締結について〔佐々木家住宅保存改修工事〕」についてであります。本工事は専門的、伝統的な技術及び知識が必要であることから、これまでの経験や実績があり、技術の継承がなされております株式会社 吉崎工務店と、随意契約により契約金額 6,650 万 6,000 円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

以上、2 件の議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9 時 3 5 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9 時 3 5 分 ）

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 全員協議会閉会宣告 9 時 4 4 分 ）

（ 本会議再開宣告 9 時 4 4 分 ）

日 程 第 5. 質 疑

「質疑」を行います。

まず、議第 61 号議案について質疑ございますか。

13 番：石田 茂春 議員

○13 番（石田茂春）

ちょっと考え方を教えていただきたいのですが、水産振興で新型コロナウイルス対策で水産事業者の支援事業が、今回、まき網船団と定置網とバイ籠と。このバイ籠分は漁獲量が制限されているということで、今回支援になるという風に聞いております。

まき網船団と定置網は新型コロナウイルスの影響による漁獲制限はなく、今回は支援がないということで。

ここに一本釣りは載ってないですね。これは、一本釣りは始めから支援をしないという考えで載せなかったのか、また雇用をしてないから載せてないのか、どちらですか、考え方を教えていただきたい。

○番外（水産振興室長 橋本博志）

ただ今、ご指摘のありました件につきましては、先般の常任委員会でも説明をさせていた

だいたつもりでございましたが、私の説明不足もあったかと思えます。大変申し訳ございませんでした。改めて、説明をさせていただきます。

一本釣り漁業者につきましても、JFしまね西郷支所協力のもと、一昨年との漁獲高の調査については実施をいたしたところでございます。先般申し上げたとおり、この漁業というのが、その年、その年の水産資源の変動、あるいは気象状況等に大きく左右されるものという認識をしており、調査対象の漁業者の中には漁獲高の減少を確認することもできましたけれども、それが新型コロナウイルスの影響に明らかによるものという判断をするまでには至らなかったというのが実情でございます。

しかしながら、今回の「新型コロナウイルス対策補助金」の対象とはならないかも知れませんが、現在本町で設けております「水産振興事業」、また島根県と連携し実施をしております「沿岸漁業者育成支援事業」また「離島漁業再生支援交付金」を活用した水産振興事業につきましても、継続して実施を行い、今後も沿岸漁業の振興について町として積極的に関わってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○13番（石田茂春）

はい。よく分かりました。

○議長（池田信博）

他に、質疑はございませんか。

9番：西尾 幸太郎 議員

○9番（西尾幸太郎）

同じく「水産事業者支援事業補助金」について、お聞きしたいのですが、事前の委員会の中で交付要綱が示されていたのですが、その中で「雇用維持補助金」で正規従業員は一人につき月額10万円、パートについては一人につき5万円とあるのですが、国の方で「雇用調整助成金」という制度があって、そちらの方と意味合いは同じになってくるのかなと感じるのですが、ここの兼ね合いというか、例えば「雇用調整助成金」で支援を受けている場合、こういった補助金はどのように取り扱われるのか説明をお願いします。

○番外（水産振興室長 橋本博志）

ただ今、ご質問にありました国直轄の事業のことを言うておられるのだと考えておりますが、その事業については国直轄であることから、本町の方に情報というものがまったく寄せられておらず、どの事業者がその「持続化給付金」ですか、それを受けておられるかは一切把握をしておりません。

今回、あくまでも本町単独の事業として、実施をさせていただきたいという風に考えております。よろしくお願いいたします。

○9番（西尾 幸太郎）

「雇用調整助成金」については、調べていただければ分かると思うのですが、全ての事業者が対象となっている制度ですので、一義的にはその雇用にかかわる者に関しては、こういった「雇用調整助成金」をしっかりと活用していただいて、事業者の方には雇用の維持に努めていただければという風に思うのですが、事業者のほう積極的に活用して雇用維持を図っている中で、今回の新たな「補助金」の取り扱いについては、どのようにするかはきちんと説明ができるように原課のほうで検討して、議会のほうに説明できるようにしておいていただけるようにと思います。以上です。

○議長（池田 信博）

他に、質疑はございませんか。

13番：石田 茂春 議員

○13番（石田 茂春）

もう一点、「隠岐の島町宿泊業・飲食業等事業継続支援特別給付金」について、飲食の分で個々の給付対象者要件の3番目のところに、「事業継続の意思があり、かつ、新型コロナウイルス感染症対策をした営業を行うこと。」と書いてあるが、事業継続の意思というのは、聞き取り調査をするのか、何か一筆書いてもらうのか。

もう一点、新型コロナウイルス感染症対策とは具体的に説明をお願いしたいです。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

議員仰せのとおりでございます、「事業継続の意思がありますか」というのがポイントの一つになりますので、これらにつきましては申請の時に「誓約書」を必ず提出していただきます。これは、先に実施しております島根県あたりも同じような対策を講じておられますし、本町も昨年度実施した折にも「誓約書」を提出していただきまして、その中で事業継続に関する条項を記載いたしまして「誓約書」を提出いただく予定をしておりますし、また、常任委員会の際にも、この点につきましては、給付したら「はい終わり」ということでなく、その後の事業継続、営業状況調査等、絶えず注視していかななくては駄目ですよとご指摘もいただいておりますし、私たちもそのように考えておりますので、事業継続をしていくための対策として「給付金」を交付してまいりますので、そのところは商工会と一緒にになりまして指導していきたいと思っております。以上でございます。

○13番（石田 茂春）

課長、もう一点、これは事業継続という形ですが、休業と言ったら叱られるけど休んでいても継続の意思があると言えば、今回の対象になるということですか。例えば、週2日しか営業しないと、後は全部お休みだというのも対象という判断をするのですか。

○番外（ 商工観光課長 鳥 井 登 ）

例えば、その事業者がご自身の意思でない不可抗力、昨年もございましたが、例えば経営者の方がお亡くなりになるとか、道路事業で一旦立ち退きを余儀なくされて、しばらくの間事業ができないとか、後に整い次第にまた事業を展開するとか、というような場合以外のところで自らの意思によって事業の継続を取り止めるというようなことがありますと、これはあってはならない事だと思っておりますけど、ただ、一応3年間という期間を設定して、事業を時に週に何回かの休業ということはあるかも知れませんが、3年、4年、5年と将来に亘っての事業継続については意志があり、その体制が整って展開していらっしゃる事業者に対しては給付の方はしてまいりたいと考えております。

○議長（ 池 田 信 博 ）

他に、質疑はございませんか。

以上で、議第61号議案についての質疑を終わります。

次に、議第62号議案について質疑ございませんか。

（ 「なし」の声を確認 ）

以上で、議第62号議案についての質疑を終わります。

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時56分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時56分 ）

○議長（ 池 田 信 博 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 全員協議会閉会宣告 10時01分 ）

（ 本会議再開宣告 10時01分 ）

日 程 第 6. 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の、議第61号「令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算(第3号)」及び議第62号「工事請負契約の締結について〔佐々木家住宅保存修理工事〕」の2件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7. 採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

町長提出議案の、議第 61 号「令和 3 年度隠岐の島町一般会計補正予算 (第 3 号)」について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 61 号は原案のとおり「可決」されました。

次に、議第 62 号「工事請負契約の締結について〔佐々木家住宅保存改修工事〕」について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 62 号は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

○議長 (池 田 信 博)

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和3年第3回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 10時03分)

以 下 余 白